

平成23年度第2回 羽村市図書館協議会会議録

1 日 時	平成23年12月16日(金) 午前10時～正午
2 場 所	羽村市図書館2階ボランティア室
3 出席者	会長：塚原博、副会長：野元弘幸、委員：愛甲慎二、海東朝美、関澤和代、水嶋恵子、山本一代、藤沢穰、石川千寿
4 欠席者	委員：堀茂子
5 議 題	1. 第1回羽村市図書館協議会会議録の確認について 2. 第二次羽村市子ども読書活動推進計画(案)に対する意見の聴取について 3. 図書館の運営の状況に関する評価について 4. その他
6 傍聴者	1名
7 配布資料	① 第1回羽村市図書館協議会会議録の確認について ② 第二次羽村市子ども読書活動推進計画(案)に対する意見の聴取について ③ 図書館の運営の状況に関する評価について ④ 羽村市教育委員会関係委員等名簿
8 会議内容	<p>■ あいさつ (会 長) 第2回目の協議会であります。 今回は、②第二次羽村市子ども読書活動推進計画(案)に対する意見の聴取についてと③図書館の運営の状況に関する評価を先に行い、①の議事録については、時間の関係から、後ほどお読みいただき、訂正・ご意見等がございましたら、事務局までお願いしたいと考えております。如何でしょうか。</p> <p>それでは、早速、第二次羽村市子ども読書活動推進計画(案)に対する意見の聴取について行いたいと思いますが、その前に前回副会長の野元先生がお休みでしたのでご紹介したいと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>(副会長) お早うございます。 前は失礼しました。前の期に引き続きまして、委員を務めさせていただいております。</p> <p>勤めが首都大学東京で生涯学習の社会教育関係を担当しております。 震災の関係で、この5月から学生と一緒に岩手県の大船渡市を中心に災害支援の活動を行っているところです。</p> <p>私はもともと社会教育で公民館が専門ですので、やはり社会教育施設の被災の状況ですとか、それに対してどう支援できるかを検証しています。</p> <p>これからも引き続き現地に関わって調査をしていきますので、また、随時皆様にご報告できることがあればしていきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。</p>

(会 長)

それから、今日は、傍聴の方がいらっしゃいますので、これを許可したいと思います。

(会 長)

それでは、議事の②第二次羽村市子ども読書活動推進計画(案)に対する意見の聴取について行います。先ず事務局からこの推進計画の出来た経緯或いは図書館協議会との関わりについて説明をお願いします。

(事務局)

推進計画のできた経緯と図書館協議会との関わり、並びに第二次羽村市子ども読書活動推進計画(案)について説明

(会 長)

ありがとうございました。それでは、次にこの計画の策定に関わった方で、図書館協議会委員に所属されている方の策定時の印象に残ったことやお話ししたいことをお伺いしたいと思います。

(委 員)

各学校にアンケートを実施していただき、その学校アンケートを集計した結果、課題等が出ておりましたので、その課題等を踏まえて、この推進計画に盛り込んでいったら良いのではないかとのご意見が幾つか出ておりました。

課題だけではなくて、これまでの成果も学校現場としては大変ありましたので、そのこともお伝えしてございます。

(会 長)

それではまた、お話の中でいろいろとご意見をいただくこととします。

他の委員の皆様で、ご意見等がございましたらお聞かせください。

如何でしょうか。

(委 員)

先ず気になったことですが、13ページの中程に「職員の専門性の向上」とあり、その下5行目に「また、ボランティア養成講座を開催し、技術の向上を図り、新メンバーの発掘に努めます。」とありますが、この文章は、市民ボランティアの育成支援についてではないでしょうか。

この2行は、多分(2)に付くのではないかと思うのですが、ボランティア養成講座というのは、職員の専門性の向上ではないですよね。ボランティアを養成するわけですから、これは訂正した方が良いのではないかと思います。

(会 長)

これは事務局どうですか。

(事務局)

はい、そうですね。

(会 長)

他にご意見はありますか。

(委 員)

違う意見でもよろしいですか。

ボランティアを募集し、ボランティアの講座を開くというのは、職員の仕事の一環ではないかと私は思ったのですね。ですから、ボランティアさん来てください。はいと言ってもボランティアはどのようにして良いのか、自分の能力がある人はともかく、皆さんどうぞと来られたときは、やはり職員の指導なり支援がとても必要なんですね。それを続けて行くということが一番大切なので、私は、両方に掛かることだなと思いました。

(会 長)

(3)は重要ですね。下の2行については、専門性の向上ではないので、(2)の市民ボランティアの育成・支援が妥当ですね。

職員の専門性も研修もそうですが、出来る担当者を強化するなどが書ければ良いのですが・・・

他にご意見はございませんか。

(委 員)

推進事業計画ですが、例えば21ページの(3)生涯学習センターゆとろぎにおける読書活動推進の取り組みですが、子ども向け各種事業の実施や人形劇等ホール事業の実施等があるのですが、実際これらの事業の検討は、所管課よりも市民の会が行っているんですね。例えば、市民の会に図書館からこういう事業の実施を考えて欲しいんですという要望が出来ればと思うのですが・・・。昨年度は、関連事業の実施は無く、12年度はあると言えはありますが、それはあくまでもこの読書活動推進のということで考えられたものではありませんので、こういった働きかけをゆとろぎから市民の会にしているのかなと思った次第です。また、1の子どもフェスティバルの読み聞かせは現在実施されていませんので、それを今後どう取り組んでいくのか気になります。

(会 長)

事務局の方で、そのへんのご事情が分かりますか。

(事務局)

このことにつきましては、各課に投げかけまして担当課が回答しておりますので、生涯学習センターゆとろぎの意気込みだと思います。

(会 長)

それでは、ご意見のありましたことについて、生涯学習センターゆとろぎと市民の会との意思疎通が出来ているかどうか確認していただいたほうが宜しいかと思えます。

(事務局)

はい

(委 員)

市民の会の人たちは、確か共同事業、歩調を合わせて行くんだと説明されてい

ましたね。

(会 長)

共同事業ですか。

(委 員)

実際市民の会で活動している者ですが、実際に子どもフェスティバルのほうも実行委員で行っていますので、逆にゆとろぎと市民の会の中での話を捉えていけば良いのかなと感じました。

(委 員)

子どもフェスティバルは独立していると思います。ですから、別個ですね。

(委 員)

この事業は、児童青少年課なども関わっていますね。

(委 員)

例えば、図書館とか読書活動推進の取り組みになっているかと言われたら、なっていないと思います。子どもに対する育成とか、青少対が加わっていたり、市民の会が加わっているいろんなことをしますが、読書活動推進という特化したものではないですので、目的が違っています。

(事務局)

今年に関しては、そうだったかと思うのですが、前々回あたりには、読み聞かせのコーナーを設けさせていただいて、図書館のボランティアの人たちも参加してやっていただいた経緯はありますので、ゆとろぎがそのままその経緯を受けて書いてきたのではないのでしょうか。

それから人形劇に関しては、今回行う原画展および児童文学講演会と同じ作家の作品を人形劇で上演します。

原画展と講演会は常にタイアップしていますので、それを踏まえて、人形劇を計画させていただいています。

(会 長)

直接的というか、全然直接的でなくても子ども対象の事業を原画展とセットで行うことにより、本とか読書に繋がるという考え方でここに出て来ているのですね。出来たら、各課と市民の会の人たちとの話し合いを持ったらいかがですか。そういう会はないのですか。

(事務局)

原画展と講演会は常に計画の段階から行っています。

(委 員)

原画展の場合は展示部会が中心となり、ゆとろぎの1階に展示室がありますので、年間計画の中で図書館の原画展を行っています。ただ、原画展以外の事業に関しては、推進活動とのタイアップがまだなされていません。

(事務局)

70ページの上段に生涯学習センターゆとろぎの読書活動推進の取組という

ことで、これは継続事業ですので、「絵本原画展」の開催や子どもフェスティバルなどにおけるということで、平成22年度の実績を見ますと4月14日から25日までの11日間、青梅市在住の絵本画家、中村悦子さんによる「中村悦子絵本原画展」を実施し、1,019人の入場者があったとか、実績に対して特記すべきことで評価や課題と改善点が記載されていますので、後ほどご覧いただきたいと思います。確かに2の人形劇等ホール事業の実施についてを見ますと課題と改善点では、「子どもの読書活動推進」という視点からの事業選択ではなかったので、今後は原作本のある講演を積極的に選択する必要がある。といろいろと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

(委員)

委員さんが言われたのは、ここに書いてある子どもフェスティバルが、今までは市民の会の人たちが主催するのがこれだったということです。それともう一つ青少年健全育成のほうで、青少年対が中心となってやる催し物があって、去年から合体したことで言われているのであって、そのへんを含んでいるのだと思います。

(会長)

そのへんを事務局でご説明いただいて、コミュニケーションを取っていただくようお願いします。

(事務局)

はい

(委員)

原画展と読み聞かせは、ずうっとやっていた活動のことは確かです。

(会長)

では、そのへんのところを宜しくお願い致します。

(事務局)

はい

(会長)

内容というか記述の仕方ですが、3ページの下から3行目ですが、絵本・パネルシアター・ストーリーテリング・紙芝居などの読み聞かせをかなりの頻度でと書かれていますが、紙芝居は読み聞かせではないし、ストーリーテリングも違うので、これは、多分、絵本の読み聞かせ・パネルシアター・ストーリーテリング・紙芝居などの実施とか実演とかに字句を直したほうが宜しいですね。

読み聞かせと言うのは、絵本の読み聞かせであり、パネルシアターは読み聞かせではないですね。言葉の掛かり方がおかしい。

そこは、4ページの6行目も同様で、絵本・パネルシアター・紙芝居などの読み聞かせでと書かれておりますので、絵本の読み聞かせ・パネルシアター・紙芝居などの実演とか実施に言葉を変えていただいて、直したほうが宜しいですね。

(事務局)

はい、ありがとうございます。

(会 長)

全体的に本文のほうは、改訂版と内容は継続で新しく書いてあるのですが、はじめにというところが、改訂版とほとんど中段の文章が同じですので、第二次ですから内容的は同じでも言葉を違えて書いてもらったほうが、第二次という意識が出てくると思います。前と同じですと、前を知っている人がいますとどうかなと思います。考え方は良いと思いますが、はじめにの文章は直されたほうが良いでしょう。

(事務局)

はい、ありがとうございます。

(委 員)

全体を見まして、私の認識不足かも知れませんが、子どもの読書活動推進というけれども、子どもにとって読み聞かせや紙芝居など受動的な活動ばかりだと感じるのですが、子どもが積極的に本にぶつかっていくという意味での活動が出てきていないのが、私は物足りないと感じます。例えば、子ども同士の読書会で、順番に読書しながら感想を述べ合うとか、そういう子ども自身の読書活動に関する計画がなければいけないのではないかと思うのですが、これも私の認識不足か認識違いかも知れないのですが、本は読んで聞かせるものという感覚を読み聞かせから得てしまったらいけないと感じています。本を読み聞かせて本に対する興味を引き立たせるのは、学校に入学前の子どもには良いかも知れませんが、字が読めるようになった子どもに対しては、自分で本を読むということに仕向けなければいけないが、小学校に入ったら自分で読みなさいよと言う、そのような活動がどこにもないような気がします。残念ですね。

(会 長)

そのへんは如何でしょう。

(事務局)

6 ページに記載しておりますが、確かに中学生だとか高校生になると不読者が多くなります。中学生になると部活で忙しい、高校生になると受験勉強で忙しいで不読者が多くなるのですが、上から6行目に今後は、中学生・高校生といった世代の読書活動の推進に力を入れることも大切ではありますが、乳幼児期から読書習慣を培うことが最も重要だと書かれています。これらが、ブックスタート事業であり、3, 4ヶ月児健診からブックスタートを始め、そのように本を提供したり、読み聞かせをしたりする事業に取り組んだり、または赤ちゃん向けのおはなし会などで鋭意取り組んでいるところではありますが、平成23年10月27日から始まる読書週間を前に読売新聞社が実施した読書週間世論調査では、3年ぶりに子どもの読書に関する質問がありまして、その結果が平成23年10月22日付の読売新聞に掲載されておりましたが、子どものころに本を読む習慣を身に付けることが大切だと思う人が、96%に達しておりまして、子どもが本を

読む習慣を身に付けるために必要なこととして、幼い時から読み聞かせをする
が、71%と最も多かったところがございます。読み聞かせは重要なものと私も
も認識して、そのような対応を取ってきたところがございます。

(委員)

読み聞かせというのは、あくまでも読書を進めるための手だての一つだと思っ
ております。要は読み聞かせの中で普段子どもが手に取らないような本を例えば
絵本だとしたら、新しいおはなしのものだとか、キラキラしているような目に止
まるような本しか手に取りません。今まで言われているような名作のもの民話の
ものは、自分から触たり手を伸ばす機会がありませんので、そういう絵本を紹介
したり、それから今ストーリーテリングなどというのは、目にも見えない、耳か
ら入ってくるものを聞いて想像する力を育てることで良く取り組まれています。

それから高学年になると読み聞かせの種類も変わってきました、ブックトーク
ということで、知識の本だとか、テーマに沿ったいろいろな種類の本を子どもた
ちに見本市のような形で紹介する手法のこともあります。そういうものを紹介し
た上で、おはなし会だとかブックトークが終わった後に、私などは子どもたちが
本を手にとってくれる、それでまた自分で読み直してあげることが出来た時に
は、やったという感じですね。そこからなんです。要はそれで終わらずにそこか
ら継続していくにはという投げかけが必要なのですが、それが今確かに委員さん
が言われる読書会のような取り組みも良いのかも知れません。

子どもたちが自分たちで探して、自分たちで紹介するような取り組みもあつて
も良いのかも知れません。例えば、YA コーナーの掲示板で紹介できるようなコ
ーナーがイラストだけでなくも良いのかも知れませんね。

当然図書館でも自分たちで読むほうに確かに進めていきたいと言う思いはあ
ると思いますので、読書会などはあっても良いかも知れませんね。

(委員)

僕は、委員さんの話を聞いていて、小学校で読み聞かせをいろんな人がしてく
れますね。中高生が自分たちで読み聞かせのテクニックを学んで、どこかでその
機会を与えてやる取り組みが出来ると良いのかなと思います。

例えば、ここでは小中学生は忙しくてとありますけど、夏ボランティアなんか
ではいろいろな取り組みをしているわけですね。子どもたちが夏休みにいろい
ろな所に行ってボランティア活動をしています。そうすると、その学校でも本の好
きな子はいらるわけですよ。年間に200冊から300冊借りる子はいるので、そ
ういう子どもたちが活躍できる場を与えてやればいいのかと、そうすると中学
生や高校生が、例えば夏休みに読み聞かせの催し物をしますよと企画して、それ
までに子どもを育てて、中高生だったら一般の人が学校に来て読み聞かせをや
ってくださるのと同様に、中高生の感情移入した演劇を見ていると素晴らしい表現
力を持っています。そういう力を発揮する場を与えてやれるような機会があれば、
委員さんが言われるような主体性が、受動的では無く身に付けられるのでは

ないでしょうか。そういう思いはしました。

(事務局)

計画の中には一切書いていないのですが、職場体験で図書館に来ていただいた場合や首都大学の学生さんに来ていただいた場合に分室等のおはなし会の予定があったら、読み聞かせや紙芝居などをやっていただく体験計画を毎回担当が組んでいますので、機会はあります。

(会長)

前にどこかの中学校で、中学生が隣の小学校に読み聞かせをおこなったとお聞きしましたが、そういうのも良いですね。全部できるかどうかですけど・・・。

(事務局)

職場体験で保育園等には行かれてるのでしょうか。

(委員)

保育園にも来ています。ボランティアのお兄さんやお姉さんが読んでいただくことと触れあえることの二つの喜びで、子どもたちが大変喜んでいるので、双方にとって、そのボランティアの機会を利用することは宜しいかと思います。

(委員)

中高生のための読み聞かせ講座ですかね。

(委員)

目的が違うというか、就学前の子どもたちは、言語を吸収しますから、その時期の読み聞かせの部分と小学生以上になりますと自分もそうやってあげたいとか読んであげたいとか自分もそうなりたいとか目的が変わって行って宜しいのではないのでしょうか。

(委員)

内容によっては、小学校の5・6年生でも充分出来ますね。

(事務局)

分室では、常に読み聞かせをやりたい子どもがいて良くやってくれています。そうでなくても、大きい子が定期的ではないですが、小さい子にやってくれていますが・・・。

(会長)

日常的に分室では、そういうことをやっていますということでも良いですね。

(委員)

ここに来たら出来ますよというふうにしたら、そういうことをしたい子どもはここに来れば良いのではないのでしょうか。

(会長)

積極的にはなりますね。読書に対する意欲というか。その中学生が小学校の高学年が小さい子に読んであげるということは、読書の形としては、小さい子向けの読書、絵本とかになってきますが、それを通して小さい子が触れる本ですが、また自分もそれを読もうということになってくるかなと思います。間接的です

が、委員さんの言われることにちょっとつながるかなと思います。

(委員)

学校と切り離して話していますので、各学校でやっているものとは違うんですね。

(委員)

各校では、それぞれの取り組みをしていますね。

推奨本を個人で楽しむことについては、福生市では、YAの無いところに中学生高校生と一緒に携わって、YAのおすすめ本を紹介していますので、読み聞かせなどが苦手な子でも、情報の交換や発信ができる場があっても良いと思います。

(会長)

それは、中学生高校生が図書館の人と一緒に他の中学生高校生に進めるような本を選んでリスト作りを積極的にすれば良いですね。

(委員)

前にもお話した気がするのですが、私の孫なのですが、ある時突然本を読みだしまして、それからもの凄く本好きになりまして、おかしいんですよ。で、一体どういうきっかけで読むようになったのと尋ねましたら、高校の先生が、この本を読んで見たらと貸してくれたので、その本を読んだらとても面白くて、それから本を読み出したと言うんですね。それで、その本を図書館で借りて読んで見ましたら、高校生はこんな本を読むのかなと、少し驚いたのですけれども、そういう本を読むきっかけを大人だとか、学校の先生だとかが、「君、この本は面白いから読んで見たら」というきっかけを与えて行くことが大事なんではないかなという気がします。それから、もっと考えると、大人は本を読まないね。そういう気がしませんか。

(会長)

かなり前にある出版社の絵本の目録に「本を読みなさいと言わないで」という本が出たんですね。それはどういう主旨かという、大人の人が本を一生懸命読んでいる、そういう姿を見てれば、子どももお父さんが読んでいるなお母さんが読んでいるなと興味を持って本を読むようになる。それから先ほどの読み聞かせです。まず、小さい子は読めないなので、読んであげて面白さを知らせる。そういうことで、大人がやっぱり読むことが大切ですね。

ここには、親と一緒に読むと書いてあるのですが、親が読書をするということここに入れたほうが良いですね。読書基本計画なんですけど、親が読書をしないと子どもが読書しない。先生が読書をする子どもが読書するということがありますよね。親が家庭で読むことを推奨するのは良いことではないでしょうか。全員がやるかどうかは別として、親御さんが、ご自分が面白い本を読む。

(委員)

今、お話の中にありましたように、やっぱり幼児期の家庭を除けば、多分お母さん方がメールとがあって子どもにお母さんの声で本を読んであげたいということが非常に減っていると思いますね。そのへんをもっと増やしていただくと、段々と大きくなっていくごとに本が好きになっていくと思うのですけど。

(会 長)

大人の読書推進をしないと、子どもの読書は進まないですね。そういうことも入れていただくと良いかも知れないですね。

(委 員)

図書館って、いろんなところで、例えば選挙のアップールだったら、選挙ポスターを書いて表彰しているじゃないですか。図書館事業の中には、例えば読書週間のポスターとかを、そういうことをやって子どもたちに関わらせるとか、もう一つは、読書感想文のコンクールとかをやったらどうでしょうか。

あまり言うと、小学校や中学校に出せと言われても困るのですが……。

(事務局)

読書感想文については、賛否両論ありまして、図書館界では一時読書週間というのは、教育的な学校での推進としては良いのですけれども、公共図書館として感想を半ば強制的に書かせるのはどうだろうという意見もでてきています。

昭和の時代は、実際やっていました。やはりそういう問題もあったので、途中で終わってしまったという経緯もあるんですが、学校のほうでは読書の授業としてのやり方があると思うのですが、図書館としてそこがどうなんだろうというところがちょっとありましたので……。

(委 員)

その経緯があればあれですけど、それで僕は一番最初にポスターと言ったのですけれど。

(事務局)

それは面白いかなと思いますが。

(会 長)

それは面白いですね。

子ども読書の日とかありますので、それに向けてそのポスターとかを子どもたちに描いて貰ってですね。

(事務局)

本の感想を聞くなというのが、読み聞かせのスタンスでもあったということはあるんですけど。

(委 員)

学校でも感想文というのは、今はほとんど書かせないです。

(会 長)

読書感想文は書かせて良いのですが、あまり指導しないからダメですね。ちゃんと書き方を教えてあげれば良いんですね。感想を書きなさいと言っても書けな

い子がいるんですね。だから本の好きな子は書けるのですが、何を書いたら良いのか、どう書いたら良いのか分からないんですね。

(委員)

感想画が出てくるようになりましたね。

(会長)

絵もありますよね。読書感想画というものです。

(委員)

正直にいうと学校では、それだけを指導する時間と、それからそれをどうふうか評価するかの仕方が、まだ学校としてしっかり出来ていないので、そこまで踏み込めないでいるのが事実です。

(会長)

だから、読書感想画も良いことですね。子ども読書の日にはポスターを描いて貰うのも良いですね。描くことによって意識付けが出来るかも知れませんが、そういうことも、もし出来るなら入れたら良いでしょう。全市的にやるのか、図書館が主体的にやるのか、学校でやるのか、ボランティアなのか考えてみましょう。

(委員)

例えば、今度原画展があるわけですから、原画展のコーナーの一角にお絵かきコーナーを設けて見て真似て描いたようなものを去年の原画展でこういう絵を描いて貰いましたと、それは、本当に一過性のことかも知れませんが、原画展を見て子どもが描きたくなつたなという絵を展示しても良いでしょうし、それから毎月おはなし会とかもやっていることですから、その後に子どもが絵を描けるコーナーを用意して、聞いた印象を絵にして貰うだとかしても良いでしょうね。特に原画展が良いですね。本を読んだ関連事業としてやれば良いですね。

(会長)

それから、もう一つそういうお話を聞いた中で思いついたのですが、羽村高校は、割と専任司書の人っていて、良い活動をしているような印象を受けます。

例えば、高校生と一緒にヤングアダルトを作る時に図書館だけではなかなか子どもが来ないですね。だから、羽村高校の図書委員会とか或いは司書教諭か学校司書の人たち等と一緒にやって、高校と共同で作業すれば、高校生も本を読むように踏み込んでいけるのではないですか。それはどうですか。割と出来やすいでしょう。

(事務局)

なにかにも人なんですね。

(会長)

最終的には人で、これをやろうとしたら、やっぱり図書館かどこかにその担当の人を入れてやらないとなかなか難しいかなという感じを受けました。

それから、もう一つ、先ほど事務局からお話があった重点的に幼児の子どもたちを対象にやるということですが、鳥取の名前を忘れたがある町では、図書館

では教育長さんが考えたのですけども、小学校に入る前にちゃんと読書活動をしておけば学校生活が送れるようになるということで、図書館にその幼稚園や保育園にお話とか本を読みに行く担当の司書の人を一人置いて、図書館と兼ねてやっているということを知ったことがあります。

そういう形で、ちゃんとそのための人がどこかに図書館でも青少年課にでもまとめ役の人がいれば良いのですが。

将来的にそういうようになる人が置かれるかどうかの問題ですけれども。

(委員)

今回、幼稚園や保育園の方にもアンケートを取ったということですよ。実際図書館のほうでは、幼稚園や保育園におはなし会に行っているような機会は無いわけですから、それぞれの幼稚園や保育園でおはなしのボランティアさんがいたり、それぞれが独自で読書推進をやられていることが、今回のアンケートで分かったと思うので、そういうところがどのような取り組みをしているか分かったところから、そこは小学校に入る前に読書のきっかけが大事だと思うので、それぞれの取り組みを図書館として把握して繋がっていけるか、幼稚園や保育園で活動しているボランティアの相談にのれる窓口が設けられるとか、その連携が出来れば良いと思います。実際、図書館として幼稚園や保育園におはなし会に行くのは、職員体制から難しいので、今活動しているところを支援していくことでの連携を作っていただけたら良いと思います。

(会長)

はい、ありがとうございます。

(副会長)

11ページの図書館・学校ネットワークの整備のところですが、先ほど事務局から、今後も計画のところ、なかなか財政的に厳しいとお話がありましたけれども、ここも歯切れが悪いですね。ネットワーク化について検討しますと言うことで終わっていますが、他のところは、配置しますとか作りますとか書いてあるのですが、お金が伴うことですので、はっきり書けない部分もあるかと思うのですけれども、この前の答申でも大きな課題になってきている点で、出来るだけ明確にネットワーク化を進めていくというような、或いは電算化を進めていくというような、いついつまでという形は難しいことですが、方向性としては、受け取りますとあって、進めています、しますということではないかなと思います。それからあと今回丁寧にアンケートを取って、それをもとに書かれて、計画が立てられているということで、それは非常に良いと思います。それともう一つ子どもの実像というか、この前の答申でも子どもの多文化サービスのことが出てきたと思うのですが、子どももいろいろな言語的文化的背景の異なった子どももいますし、それから病院に入っている子どももおります。もう少し、従来読書活動推進を対象としなかった、見えにくかった子どもたちとか・漏れていた子どもたちへのアウトリーチ。

そしてニーズの掘り起こしのところが読んでいて気になりましたけれども、そういうところでの何かピックアップ事業があればなと思いました。

それから、推進事業に当たって、やはり職員体制のことも言わせて貰えば、この計画の中に入るかどうか分かりませんが、やはり継続的にニーズ調査と言いますか、今回、計画を作るということで、こういうアンケート調査をしたわけですけれども、継続的に進めていくためにもいろいろな調査活動が必要だと思うのですけれども、何か公開的な推進をするに当たっての館が一つやるということだけでなくとも良いと思うのですね。皆さんと一緒に改めて一つのミニ調査を進めていると、それに必要な費用というものがきちんと位置付けられていると、いろいろとやりやすいのではないかなと思いますけど。

(会 長)

それともう一つ気が付いたのは、読書が推進されましたと書いてありますが、前に比べてどのくらい推進されたのですか。5ページの今後の方向性に子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきたところ、多くの子どもたちが本に触れる機会が増えるなど、一定の成果を上げていますとありますが、一定の成果は数値化するとどのくらいでしょうか。

(事務局)

実はですね。前回の時には、3年に1回の東京都の調査結果が出ていまして、不読者調査の実例があげられています、今年度は調査の年なんですけど、今現在、11月に学校教育課から東京都にあげた集計結果が出るのが、来年になってしまうらしいので、ここに記載できない状況なのでこのような記述になっています。実際、成果を上げているのは、事実ですが、その結果を採用できないのが残念です。

それと先ほど会長さんよりお話がありました保護者が読書するというのは、14ページに保護者向け読書講座の開催ということで、年に2回程実施予定であります。例えば、1回は絵本の読み聞かせの指導、もう1回は保護者読書の必要性の講座とか、この内容を変えさせていただき厚みを持たせ、この推進事業の中にもそのような事業を入れさせていただければ良いかなという感じを受けました。

(会 長)

はい、分かりました。よろしく願いいたします。

他にございませんか。

(事務局)

副会長さんのお話のところ、ご相談を含めてよろしいでしょうか。

最初は電算の関係のことですが、前進するような書き方ということで、今担当課と話を始めているところで、担当課、図書館それぞれこういうふうになりたいとの調整の段階ですが、それで推進していますとの感じで書いて大丈夫でしょうか。

(副会長)

それは、検討しますとか、やらないという感じですね。
勿論、進めると書いても実情、財政的な問題もあると分かっていますので・・・。

(事務局)

今、お互いに理想的なことを話し合っていますが、そのようにさせていただきたいと思います。

(委員)

検討よりは、前に行っているように思うので、出来つつありますではないですか。

(事務局)

はい、それと多文化のことですが、予算が特に付くわけではないのですが、その予算内の中で今年 YA のコーナーの中に YA の洋書コーナーを作りました。他の本より洋書は高いので、そんなに冊数は買えなかったりするので、一般の所にあった洋書や児童書の中から洋書を持ってきたりして足してコーナーを作ったのですが、これで少し前進したかなというところです。これも先生のお話をした後担当が発案したことではあるのですが・・・。

(副会長)

これも多文化ニーズに対応して取り組んでいるとどこかに書いても良いのではないですか。

(事務局)

今ので、ちょっと感じたのですが、11ページの例えば検討しますだと、これから検討するような感じなので、現在進行形で、検討していますという気がしたのですが、進めていますか検討しています、実際に検討しているのは事実ですので、後の方には25年度に結果反映と言うことで明確に記載しているので、今現在のところでは検討しているので、検討していますでよろしいでしょうか。

(会長)

良いと思いますよ。

(事務局)

その下も検討していきますと書いてありますが、現在検討を始めていますので・・・。

(副会長)

計画なので、しますと書いても良いと思います。

(会長)

行政は、実際にしますと書いたらやらないといけないと思いますので、していただきますでも場合によっては良いかも知れませんね。

(委員)

でも電算化を進めるというふうにしているので、それでも進めていきますでしょうか。

(委員)

電算化とネットワーク化は全く別ですよ。

(事務局)

一緒に考えたいと思っています。そうしないと未だ10校の内3校しか電算化されていませんので、その7校と図書館のサーバーとつなげるもので、完全なるネットワーク化ではなくて、切り離れたインターネット的な横断検索が今、公共図書館の中で良く使われています。図書館は図書館、学校図書館は学校図書館でそれぞれを持っていた上で、ここから公共図書館の方を検索できるようなシステムを今考えています。リンクまたは業者によっては、横断検索という言い方でそのシステムを持っているところもありますので、そういうような形ができるといいねという話はしています。それで各学校は自力で入力するかは、検討課題となっています。

(委員)

これはやったことあるけど、偉い大変なんだよ。恐らく、夏休みを閉館してやっても職員の力だけでは出来ないですよ。

(事務局)

それを今だからどうするかが最大の問題点です。

(委員)

ボランティアでやっても合わないですよ。

(事務局)

そこを予算化できるかどうかネックなんです。

(委員)

中高生を借りだして1ヶ月やってもマシン2台フル稼働してもだめだったですね。

(事務局)

そこはやり方として、いろいろあるかと思いますが、どこまで出来るかが・・・。

(委員)

できるかね。

(事務局)

実を言いますと担当課から言われたのが、それを纏めるのは図書館じゃないかと言われて、頭を抱えています。自分のところの電算化と一緒にやるとしたら、凄いことになるので、困っています。とにかく、一步一步進め、やり方を考えるしかないなということです。

(会長)

小平市でも図書館の人が文科省の補助金を得て学校とちゃんと組織的に連動をやったんですね。

(委員)

杉並にいるときに西高の学生を30人位借りてやったんですけどできません

でした。西高は優秀だから大丈夫だと思ったのですが・・・。

(事務局)

予算が付けば、委託ということも出来るかと思うのですが、やはり予算がネックになると思います。

(委員)

私は羽村市に18年来たのですが、それまで他市でいろいろな図書館を見てきて、羽村市の学校図書館の現場からの視点ですが、かなり充実してきているなどの印象を受けました。平成17年度に学校巡回司書が配置され、それが週に2回になりかなり充実してきています。それなりのそれぞれの学校の成果が出ておりますが、いろんところで感じるのが、司書育て、先ほどもおっしゃっていたように司書を育てていくのが大事だなと感じました。図書館でただ本があるだけでは、ただの箱ですが、そこに人がいなければ機能しないし、人がいれば良いかという質の問題がありますので、その人たちが良い動きが出来るかが大事なので、この学校図書館の整備と充実のあたりも司書を配置しますだけではなくて、司書の育成だとか、ボランティアの保護者方々の研修会も持っていただけるとちょっと前進かなと思います。

(会長)

この巡回司書を配置しますというのは、増員するという意味ですか。今配置しておりますよね。

(事務局)

学校教育課のほうからこの記載できておりますので、また協議はしてみます。

(会長)

でも、そういう意見もありましたので。

(委員)

例えばですね、先進的に取り組んでいる学校に司書さんが皆行くような機会を設けることも可能でしょうし。

(会長)

学校教育課と相談したらどうですか。

(委員)

それは学校教育課と相談しても無理ですね。で、例えば学校もその担当の先生が替わると流れが変わります。ですから今言われたように育てるというのを例に取れば、この図書館を基調としてここで月に何回か会合をやって貰えば人が育てられるけど学校では厳しい。

(会長)

その巡回司書の人たちの会合は何回ですか。

(事務局)

年に3回やって、その中で研修や情報交換を行い技術の向上を図っています。それと指導室で行っている読書推進委員会では、年に1回位は先進的な学校を見

学させていただき、その取り組みを巡回司書の方に説明しておりますそれが継続していけばいいのかなと思います。

(委員)

巡回司書について言わせていただければ、一応司書資格がある方を採っているわけですが、司書資格を持っていても学校図書館に携わっていた人は、ほとんど少ないです。

そうなってくると、スタート地点で学校図書館での仕事が非常に大変だということ。また、週に2回、1日4時間の仕事では不十分です。また、それぞれが研修に行つて学んでいる状態です。ですから、司書の常勤化もありますし、研修などももっと身近なところで受けられるなど、例えばボランティア育成講座など年に3回以上ありますが、巡回司書も出られるようにしていただいて、巡回司書も読み聞かせなど経験していない方もおりますので、ボランティア講座や支援講座などに参加できるような体制にしていいただければと思います。

(委員)

一番簡単なのは、勤務にして行かせれば良いのでしょうかけれど、本来の巡回司書の予算で来ている訳ですから、研修に対しての勤務を命じることができるかどうかですよ。契約の中に研修を盛り込んでくれと学校教育課に頼めば良いですね。

(事務局)

今、委員がおっしゃったとおりで一番ネックはそこにあります。

(会長)

そういう意見もありましたということで。

(事務局)

ただ、巡回司書でも、私事として参加する方はおりますので、制度的にその時間帯は勤務となるようになればと思います。

(委員)

ここに学校のアンケートもありますけど、アンケートに現れてない取り組みもいくつか各学校やっているわけですのでそれをここに書くのが妥当なのかどうか僕も今ひとつ分からないのですが、細かく言えば、例えば多く本を読んだ子に対して図書委員が表彰するとか、或いは、学校としては図書カード、いわゆる自分が読書した本のリストを作るという取り組みはしています。

(会長)

そういう事例を書けば実際に読書推進にはなりますね。ここではこういうことをやったと、実際に活動としてはいろいろとやられていることがあるわけでしょう。図書館のほうでもいろいろとやられていることが、学校のほうは学校のほうとして読書推進の活動をしている事例があるわけですから、それを事例としてどこまで書き込むかによって手厚くなるであろう。

(事務局)

事例としてとすると、またアンケートを採り直すようになってしまいますので、アンケートを出させていただいた中で自由意見とかいろいろな記載のあるものは拾って、現状と分析のところではこの学校はどうしているかをここに記載しています。

(委員)

お聞きしたいのですが、例えばアンケート自体はこの読書活動推進計画に反映する資料として添付するものでしょうか。これはここの中の参考案ということだけであって、推進計画として実際添付する資料なのでしょうか。

(事務局)

基本的には、この読書推進計画というものは、資料の23ページまでですが、そのバックデータとして、資料として添付させていただこうかと考えています。

(委員)

それでは、市民の閲覧もあるということですね。

(事務局)

はい

(委員)

そうすると、資料として出すのであれば39ページの朝読書の表ですが、毎月1～2週間とあるのは1～2回の表記間違いですか。

(委員)

これは1～2週間です。これは恐らく武蔵野小が月に1～2週間読書週間を設けているのでそういう表記になったと考えられます。

今週は朝読書の週間というように毎月1～2週間を朝読書の週間としてやっています。

(会長)

これは表記としては米印ですね。そして、注記したらどうですか。

それでは、時間の関係もありますので、次の議題に入りたいと思います。

図書館の運営の状況に関する評価についてですが、これは今年度の前にも実施していますので、それとの違いも含めて、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

図書館の運営の状況に関する評価について説明

(会長)

ありがとうございました。前は、66.9%でしたか。それについては、答申書の23ページに現在の図書館サービスの評価ということで記載してあります。前の時にはですね、22年度に出された資料をもとに公表されています。

今回広報のところが上がりましたが、答申書では66.9%で及第点ですが、80%、90%を目指していくことが必要かと思っています。設問中で図書館整備計画がありませんとなっていますのでC判定となっています、これは大変重要なものなので図書館整備計画の策定を考えて行くことが必要です。

それから図書館協議会の開催回数ですが、やはり5回以上の開催は必要です。いかんせん、会議を煮詰めるには、いままでもワーキンググループを設けてやっていますので、そういう形も取れますがもう少し回数を増やすことが必要ですね。それから、図書館サービスについては、69.8%となっていますが書架整理をしながら利用者とのコミュニケーションを図るフローワークが必要だと前回上げられています。それから、副会長からもお話のありました高齢者のサービスや障害者の利用案内、入院者の配本サービスや外国人への多文化サービスの充実ですね。それから、閲覧室は、いわゆる読書室は必要ですが図書館は資料情報を提供し、皆さんが知りたい要求や知る権利を保障するために情報や資料を提供する機関ですので、館の資料を何も使わないで、ご自分の資料を持ってきて、いわゆる受験勉強などをする人がいますが、それは図書館の仕事からすると本来的な利用の仕方ではなく図書館の席借りで、読書とか調べものをするのとは別のものです。

調べものは、自分で手をかけると非常に時間が掛かりますから、その時間の掛かる調べを図書館サービスが提供するという考え方が、今図書館界では一般的になっています。

それから相互貸借については非常に良くして他の図書館から広く借りて市民に提供していることから、85.7%と高い数値になっていますので、職員の方が頑張っている事がうかがわれます。ただし、問題は都立図書館の高価本は貸さないという事がネックですね。また、これからは広域でのネットワーク化を進めていくことを考え、多摩の図書館だけでなく、全国の図書館にも広げていくことが大事ですね。

開館時間・休館日については、羽村の場合は、日曜日も夜8時まで開館していて十分ですね。この多摩地区にもそういう所はありません。

広報については前回50%でしたが、今回館報の発行によって少し上がっております。資料費については、すこし少ない感じで前回60%の評価ですので、ここにも書いてありますが、開架冊数の7分の1以上の年間購入冊数を確保しましょうというのが一つの目標になっていますので、これを目指すような資料費の獲得ができるようお願いしたいと思います。

それから職員が69.2%となっていますが、ここでは館長職を司書有資格者にする必要がありますし、専門職の司書の比率も70%以上にしていただきたいと思います。比率はかなり高いのですが、ただし、正規職員8人の内2人と低いので、こういう非常勤の多いところでは職員は専門職が望ましいので、羽村の場合は20数%、全国的には50%なので、50%に引き上げることが一つの課題となっています。

経費については、最低評価になっておりまして日本図書館協会では、普通は一般会計の1%以上を図書館の総経費にあてることが求められております。非常に良く活発にやっているところは、例えば浦安とかの図書館では3%以上ですね。

でもこれはいろいろと市の考え方があると思いますから、最低でも1%くらいまでにはなるようにしたいですね。今度の場合は、0.7%くらいでいろいろとご努力されているようで、極力図書館のほうで経費が掛からないような形を採っていると理解していますが、中でも資料費は図書館にとっては確保することをお願いします。

それから分室がバリアフリー化になっていないというか、今までのもので悪いことはないのですが、入り口に段差があるので、そのへんを配慮すれば良いのかなと思います。それらが前回の答申書にも書かれています。これらのことに関してご意見等があれば頂戴したいと思います。

この件につきましては宜しいでしょうか。

(事務局)

図書館の運営の状況に関する評価について。それと1点だけ補足させていただきますと、先ほど病院サービスというお話が副会長からも出ましたが、羽村市には市立病院が無く、福生市、羽村市、瑞穂町の2市1町で運営している公立福生病院がございまして、そちらの地元の福生市ですが、平成23年度から子ども読書活動推進計画という新しい計画が始まって、小児病棟に限ってですが、病院サービスで団体貸出と出前おはなし会を新規事業で行うとなっています。

(会長)

ありがとうございました。他にございますか。

(委員)

この返却図書の配架作業は誰がしているかの設問ですが、障害者用の返却ラックが1階などにあるのでそこに返すと職員の方が配架してくださるといような方法がありますので、ここは、AとCがありますが、その間で完全にCではなくBであると思います。

(会長)

ここは項目立てが二極化していて、実は羽村の場合は利用者の方でしてくださる方にはやっけていただいて、その他の場合には職員がやるという形で、市民の協力も得ながら返却していますので、Bというものがあるとね。

(事務局)

そうしますとここは中間なので斜線を引いて評価しなければいいですかね。

(会長)

そうですね。ここは現実CではないのでBですので、そこは考慮していきたいと思います。

他は宜しいですか。

それでは、時間となりましたので、終わりにしたいと思います。次回は6月を予定しておりますので、日程が決まりましたらご連絡申し上げます。

今日はご協議ありがとうございました。